

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和6年度）

令和6年(2024年)7月
下 関 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針の策定時期	担 当
市営長府前八幡(1) 団地建替事業	令和7年度末から 令和15年度まで (予定)	市営住宅等整備業務 (設計業務、解体業 務、建設業務、工事 監理業務) 入居者移転支援業務	下関市長府八幡町6 番	令和6年12月 (予定)	建設部住宅政策課 電話：083-231-1224